

標記工場ニ労働争議発生本月十八日所轄吾嬭警察署長ノ斡旋ニ
ヨリ圓滿解決セルヲ其ノ状況左記ノ通り

記

一 発生ノ場所

(A) 日本社 日本橋區蛸殻町二ノ一
(B) 亀戸工場 向島區吾嬭町東二ノ一

二 事業主側

名 称 東京モスリン紡織株式會社
事業主 社長 鶴見左喜雄

亀戸工場長 藤田貫治

資本金

一〇七〇万二六〇〇円

事業

紡織(綿糸、綿布)

使用労働者

亀戸工場 男二五四 女八一五

計一〇六九名

三 労働者側

争議参加者

一〇六九名(全員)

今上所属並後援組合

京モス亀戸工場工友會

全労日本紡織労働組合

京モス労働組合聯盟

四 発生ノ時

六月十五日

五 発生ノ原因

亀戸工場ニ於テハ比較的高給者多ク且ツ相當男工中ニ刺員ヲ
生シ収支償ハサル状態ニアリ之カ整理ハ多年ノ懸案アリシカ
労働争議等ノ発生ヲ慮リ今日ニ及ヒタルカ愈々本社ニ於テモ
業界不振ノ打撃ト産業合理化ノ爲メ高給者整理ノ方針ヲ樹テ
比較的高給ニシテ然モ出勤率並作業能率甚タシク低下セル通
勤女工一七四名(全員)中百名内外ヲ先ツ整理セムトシ本月
十四日通勤女工全部ヲ工場内講堂ニ集メ藤田工場長ヨリ左記
内容ノ希望退職者募集並後援者ヲ工場合ノ整理方針ヲ發表辞ス